

令和 7 年度

大船渡市水道事業会計補正予算書

(第 1 号)

大 船 渡 市

目 次

1	令和 7 年度大船渡市水道事業会計補正予算（第 1 号）	3
2	補正予算に関する説明書	
	(1) 債務負担行為に関する調書	6

令和 7 年度 大船渡市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 7 年度大船渡市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度大船渡市水道事業会計予算第 10 条を第 11 条とし、第 5 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
旧簡易水道施設運転管理業務	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	163,042 千円

令和 7 年 9 月 5 日提出

岩手県大船渡市長 上 清

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(追 加)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定金額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	補助金	損益勘定 留保資金	その他
旧簡易水道施設運転 管理業務	163,042			令和8年度 ～ 令和10年度	163,042				163,042